

# 医療従事者の負担軽減計画及び処遇改善の取組事項

当院では、医師・看護師の負担軽減および処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

## 1. 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

### ● 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

初診時の予診、静脈採血、入院時の説明、服薬指導、診断書の作成、検査説明などについて、医療関係職種や事務職員を活用し、医師の業務負担軽減に取り組んでいます

### ● 医師労働時間短縮にむけた取り組み

当直翌日の業務内容に対する配慮や連続当直を行わない勤務体制の実施、短時間正規雇用医師の活用など、勤務医の業務負担軽減に取り組んでいます。

### ● その他

医師事務作業補助者・医局秘書を配置し、業務負担軽減に取り組んでいます。  
チーム医療を推進し、業務負担軽減に取り組んでいます

## 2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

### ● 多職種との業務連携または業務分担

病棟薬剤師や病棟クラークを配置するなどし、多職種で業務分担を推進しています。

### ● 看護補助者の配置

### ● 一部病棟での看護補助者の夜間配置

病棟へ看護補助者を配置し、看護職員の業務連携・分担を推進しています

### ● 多様な勤務形態の導入

短時間正社員やパートタイマーなど、可能な限り希望する勤務形態を採用しています。

### ● 妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

院内保育所の設置・夜勤の減免制度・所定労働時間の短縮など、配慮が必要な職員へ希望する勤務形態を採用しています